

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 29 年 8 月 2 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
4	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	出
6	橋 本 修 二	出	田手	山 崎 茂 人	出
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	副課長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	-----------------------

5. 議事録署名委員の指名 1 番 米倉 薫 委員 2 番 江口 啓子 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 2 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	6 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 29 年度 第 5 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	1 件
第 4 号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る 意見聴取案件	5 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	4 件

- **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より平成 29 年 8 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- **会長** 皆さんおはようございます。毎日 37 度を超えるような暑い日が続いておりますので、十分水分等を取りながら農作業等は行っていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いします。
- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 8 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。
- 1 番 米倉 薫 委員、2 番 江口 啓子 委員、議事録署名をお願い致します。
- **議長** 3 番の議事に入ります。
- | | | |
|---------|--|-----|
| 第 1 号議案 | 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 | 3 件 |
| 第 2 号議案 | 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 | 6 件 |
| 第 3 号議案 | 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 29 年度
第 5 号農用地利用集積計画(案)の決定案件 | 1 件 |
| 第 4 号議案 | 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る
意見聴取案件 | 5 件 |
| 第 1 号報告 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書 | 4 件 |
- 以上を議題と致します。それでは早速、第 1 号議案に入ります。農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明を求めます。

- **事務局長** 1 ページをごらんください。
- 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明します。
- 整理番号 3-1 を朗読。
- 所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、2 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。
- 申請地につきましては、3 ページに位置図、4 ページに字図の写しを添付しております。
- 地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 今回の申請地の北側の農地も、オリーブ栽培と言いながら荒地となっている。申請に反対ではないが、本当に大丈夫なのか。
- **議長** 事務局から管理について指導させます。
- **議長** 他にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、3-2 について説明を求めます。
- **事務局長** 5 ページをごらんください。
第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-2 について説明します。整理番号 3-2 を朗読。
使用賃借権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、7 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。地区は〇〇地区です。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。ここは私の担当地区となっております、借受人は勤めながらではありますが、家族で農業に従事されており、問題ないと思います。よろしくをお願いします。
- **議長** この案件に質疑がある方はおられますか。質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、3-3 について説明を求めます。
- **事務局長** 8 ページをごらんください。
第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-3 について説明します。整理番号 3-3 を朗読。
賃借権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、9 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。
申請地につきましては、10 ページに字図の写し、11 ページに位置図、12 ページにビニー

ルハウスの配置図を添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。この案件に質疑がある方はおられますか。
- **〇〇番（〇〇委員）** ビニールハウスが４棟ありますが、今後増やされる予定はないのですか。
- **借受人** 貸付人の方のご意向等を確認しながら、来年以降のことは今後協議していきたいと思っております。
- **議長** 他に質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。
- **議長** それでは、第２号議案 農地法第５条の規定に基づく許可申請案件整理番号５－１について説明を求めます。
- **事務局長** １３ページをお願いします。第２号議案 農地法第５条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 ５－１を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域内となっています。農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であり、第２種農地と判断されます。転用目的である条件付き分譲住宅の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。
申請地の位置等につきましては、１５・１６ページに位置図、１７・１８ページに字図の写し、１９ページに土地利用計画図、２０ページに断面図、２１ページに家屋の平面図、２２ページに立面図を添付しております。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員をお願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 説明は受けております。計画では、農業用水を開発区域内に通すと言われましたので、外に変えてほしいと要望しております。
- **議長** 他にございませんか。
- **〇〇最適化推進委員** 雨水の放流先はどこになりますか。
- **譲受人** 南側の水路に放流予定です。
- **〇〇最適化推進委員** 国道への侵入口の交通安全対策はどうなっていますか。

- **議受人** 開発行為の協議の中で決めていきたい。
- **〇〇最適化推進委員** 周りに農地が残りますが、消毒や農作業等について苦情が出ないように対応していただきたい。
- **議受人** 住宅購入者に十分説明した上で、契約書等に明記したい。
- **議長** 他にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、挙手多数です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 5-2 について説明を求めます。
- **事務局長** 23 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-2 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、教育施設から概ね 300m 以内に存する農地であり、第 3 種農地と判断されます。転用目的である条件付き分譲住宅として適地と判断され申請されるものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、24・26 ページに位置図、25 ページに字図の写し、27 ページに土地利用計画図、28・30 ページに家屋の平面図、29・31 ページに立面図を添付しております。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員をお願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 周囲も住宅地となっており、問題ないと思います。
- **議長** 他に質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 5-3 について説明を求めます。
- **事務局長** 32 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、農業公共投資

の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であり、第２種農地と判断されます。

転用目的である車庫建設の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、33・34 ページに位置図、35 ページに字図の写し、36 ページに土地利用計画図、37 ページに車庫の平面図、38 ページに立面図を添付しております。説明は以上です。

○ 議長 はい、事務局の説明が終わりました。この案件につきましては、私の担当地区となっております。貸付人が住宅を建てた際に、申請地まで転用されているものと思っておりました。追認ということで残念です。

○ 議長 どなたか質疑のある方はお願い致します。

○ 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

○ 議長 続きまして、整理番号 5-4 について説明を求めます。

○ 事務局長 39 ページをお願いします。第２号議案 農地法第５条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-4 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、第３種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用に供する施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地のため、第２種農地と判断されます。

転用目的である集合住宅の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、40・41 ページに位置図、42 ページに字図の写し、43 ページに土地利用計画図、44 ページに家屋の平面図、45 ページに立面図、46 ページに断面図を添付しております。説明は以上です。

○ 議長 はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員をお願いします。

○ 〇〇番（〇〇委員） 周囲も住宅地となっており、問題ないと思います。

○ 議長 他に質疑のある方はお願い致します。

- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 5-5 について説明を求めます。
- **事務局長** 47 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-5 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であり、第 2 種農地と判断されます。転用目的である一時転用（土砂採取）の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地の位置等につきましては、49・50 ページに位置図、51 ページに字図の写し、52・53 ページに土地利用計画図、54 ページに断面図を添付しております。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。林地開発の申請等は出ていますか。
- **事務局** 林地開発と土砂採取の申請は、並行して進められており、急いでいただくよう指導しております。
- **議長** 地元委員の〇〇委員をお願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 〇〇最適化推進委員と一緒に区長と話をしましたが、問題ないと思います。
- **議長** どなたか質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、挙手多数です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 5-6 について説明を求めます。
- **事務局長** 55 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-6 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域内で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、概ね 10ha 以上の規模の一団の区域内にある農地であり、第 1 種農地と判断されます。

転用目的である農業用機械格納庫の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、56・57 ページに位置図、58 ページに字図の写し、59 ページに土地利用計画図、60 ページに立面図、61 ページに家屋の平面図、62 ページに求積図を添付しております。説明は以上です。

- 議長 はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- 〇〇番（〇〇委員） 営農組合長と話をしましたが、問題ないと思います。
- 議長 どなたか質疑のある方はお願い致します。
- 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- 議長 続きまして、第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。
- 事務局長 63 ページをごらんください。

第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、再設定が 1 件となっております。田が 1 筆で 949 m²となっております。次に 64 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 3,950,731.73 m²、今回解約面積 13,458 m²、今回計画といたしまして 949 m²、現在の合計 3,938,222.73 m²となっております。農用地利用集積計画については以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思えます。

- 議長 続きまして、第 4 号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件 整理番号 農振－1 について説明を求めます。
- 事務局長 65 ページをごらんください。

第4号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件

整理番号 農振－1 について説明いたします。

65 ページを朗読。詳細につきましては、農林課より説明いたします。

- **農林課** 66 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。ここは私の担当地区となっておりますが、水取口の関係で農地が残されていますが、付け替え等で対応できますので問題ないと思われます。何かご質疑等はありませんか。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 農振－2 について説明を求めます。

- **事務局長** 79 ページをごらんください。

第4号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件

整理番号 農振－2 について説明いたします。

79 ページを朗読。詳細につきましては、農林課より説明いたします。

- **農林課** 80 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員何かございますか。
- **〇〇最適化推進委員** 申請人以外の他の地権者の同意はとれていますか。
- **事務局** 申請人以外の他の地権者の方の同意はとれていると聞いています。
- **〇〇最適化推進委員** 申請地に関しては問題ないと思われます。
- **議長** 何かご質疑等はありませんか。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 農振－3 について説明を求めます。

- **事務局長** 104 ページをごらんください。

第4号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件

整理番号 農振－3 について説明いたします。

104 ページを朗読。詳細につきましては、農林課より説明いたします。

- **農林課** 105 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員何かございますか。
- **〇〇番（〇〇委員）** 周辺の農地を含めて耕作できない状況になっており、問題ないと思います。
- **議長** 地元委員としても問題ないということですが、ご質疑等はございませんか。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 農振－4 について説明を求めます。

- **事務局長** 126 ページをごらんください。

第4号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件

整理番号 農振－4 について説明いたします。

126 ページを朗読。詳細につきましては、農林課より説明いたします。

- **農林課** 127 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員としても問題ないということですが、ご質疑等はございませんか。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** 続きまして、整理番号 農振－5 について説明を求めます。

- **事務局長** 142 ページをごらんください。

第4号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件

整理番号 農振－5 について説明いたします。

142 ページを朗読。詳細につきましては、農林課より説明いたします。

- **農林課** 143 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員としても問題ないと言うことですが、ご質疑等はありませんか。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** それでは、第1号報告 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について説明をお願いします。
- **事務局長** 175 ページをお願いします。
第1号報告 農地法第18条第6項の規定による通知の確認合意解約－1・2・3・4を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。

- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。
これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 11 時 20 分